

○合同出展についてのルール○

*** 出展応募時に会員さま同士（ID を取得されている店舗同士）で合同出展をされる場合 ***

合同出展の場合は必ずどちらか1店舗がご一緒される店舗を統括してご応募や申請などの手続きをしていただきます。

応募については平等さをはかるため、必ず代表となる1店舗のみの応募になります。

応募の際に合同出展される店舗のIDをご連絡いただき、合同出展される方と相談しながらロハスなこだわりやPR文を作成してください。

WEB上でUPする画像も1枚だけなので、合同出展者の商品を1枚の画像におさめていただきますとわかりやすいです。

店舗名も合同出展される方同士のコラボ名に変更などもできます。

*** 取り扱い商品が増える場合 ***

多数の作家さんの作品を取り扱う店舗としてグループ出展で会員登録される場合は、登録時の審査ですべての作家さんの作品についてご紹介いただいています。

そのため新しい作家さんの作品を取り扱う場合は、その都度事務局にて審査をいたしますので、お手数ですが問い合わせフォームよりご連絡ください。

ロハスフェスタの出展が決定してからのネット上で販売希望の作家さんを募ることは間貸し行為とみなし、次回からの出展をお断りさせていただきます。

*** 出展決定後の出展決定をしている会員さま同士の合同出展の場合 ***

NGです。

出展枠には限りがあり、審議、抽選により落選されている方もいらっしゃいますので出展決定後の合同出展は不可とさせていただきます。

合同出展が可能なのは、応募時にご連絡いただいている方のみとなります。

*** 出展決定後、会員登録されていない方を誘っての合同出展 ***

NGです。

その様になりますと、誰でも出展が可能になってしまいます。

ロハスフェスタでは会員登録の際に審査を行っております。その審査を通られた方のみ出展していただいておりますのでどうかご理解いただきますようお願い致します。

このような行為はブースの間貸しとなり、発覚した場合は会員登録を削除させていただきますのでご注意ください。

*** 出展決定後、落選した方、もともと応募されていない方とのグループ出展 ***

NGです。

物販の方の出展は審議や抽選によって行います。

皆様平等な対応をしたいと考えておりますので、合同出展される方は必ず応募時にご連絡ください。